

中小企業のための

知的財産 活用セミナー

in 北陸

参加無料

各会場
定員 **50名**
〈事前申込制〉

開催日時 **2016.2.16** TUE 13:00-16:15
[開場 12:30]

会場 **富山国際会議場** 大手町フォーラム
203会議室

開催日時 **2016.2.17** WED 13:00-16:15
[開場 12:30]

会場 **金沢勤労者プラザ** 101
研修室

企業経営を取り巻く環境は、新興国市場の成長、情報技術の革新など、近年、急速に変化しています。中小企業がグローバルな競争力を高めていくためには、自社の知的財産を活用した知的財産経営が今後ますます重要となっていきます。本セミナーでは、改正された特許法、なかでも職務発明制度の見直しによる職務発明規程の整備や運用について、実務上対処すべき事項の解説、オープン&クローズ戦略を踏まえた知的財産・標準化戦略について事例を交えて解説します。



テレビで放映中の「下町ロケット」に登場する神谷弁護士モデルとなりました

講師

弁護士法人 内田・鮫島法律事務所
弁護士・弁理士

鮫島 正洋氏

セミナー[1] 13:05~14:20

“改正”職務発明制度の 企業における運用について

平成27年7月、特許法改正により、職務発明制度が見直され、従業者帰属ルールから、使用者帰属ルールへの転換が容認されました。そこで、改正後の職務発明制度に従って、職務発明規定をどのように整備し、運用すべきなのか、今後の留意点と、実務上対処すべき事項を、具体的な事例を挙げながら、従業者との訴訟リスクを回避し、社内外共に円満な知財経営ができるノウハウを解説します。

今回の職務発明制度改正のあり方について日弁連知財センター意見書作成を担当しています。

質疑応答 15:45~16:15

セミナー[1][2]の
質疑応答を行います

セミナー[2] 14:30~15:45

中小企業の知的財産戦略と 標準化の活用について

中小企業が知的財産経営に取り組むことによってもたらされる効果や、経営課題の解決への影響について事例を交えて解説します。さらに、標準化は、保有する技術や製品を市場で速やかに普及させる重要なビジネスツールであり、その活用は中小企業にとっても、大企業と互角に渡り合い、国際競争力を持つことができる重要な取組となります。そこで、オープン&クローズ戦略の説明を踏まえながら、中小企業の標準化の活用方法について具体的な事例とともに解説します。また、「新市場創造型標準化制度」のスキームについても紹介し、具体的な支援策、制度の活用事例を説明します。

講師

弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

重富 貴光氏

主催

経済産業省中部経済産業局

【略歴】

大阪大学法学部卒業、1999年弁護士登録。米国ワシントン大学ロースクール(シアトル)知的財産法修士課程修了。2005年ニューヨーク州弁護士・弁理士登録。大阪工業大学大学院知的財産研究科客員教授。日弁連知的財産センター委員。専門は知的財産権・企業法務。職務発明に関する法律相談・訴訟は勿論、国内外の知的財産権関連訴訟・仲裁、契約交渉等の案件を数多く扱っている。特許、営業秘密をはじめとする知的財産関連の論文は多数に上る。

講師プロフィール

弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

重富 貴光氏



講師プロフィール

弁護士法人 内田・鮫島法律事務所
弁護士・弁理士

鮫島 正洋氏

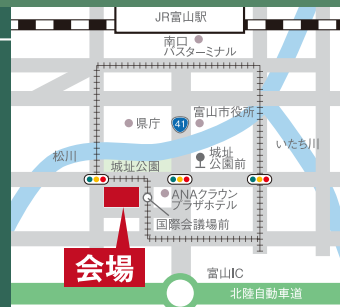
【略歴】

1985年、藤倉電線株式会社(現株フジクラ)に入社、エンジニアとして電線材料開発に従事し、筆頭発明者として40件を超える特許出願を行う。同社在職中に弁理士資格を取得する。1992年から日本アイ・ビー・エム株式会社知的財産部所属、IBM社のノーベル賞受賞発明(1986年)である酸化物超伝導にかかる基本特許の権利化などの特許業務に携わる。1999年第二東京弁護士会登録。2000年から松尾綜合法律事務所、2004年7月現職。特許訴訟・ライセンス交渉などの弁護士業務に加えて、知的財産権と技術・ビジネス・法律をシームレスにリンクさせ、法的・知財的な視点で企業価値を向上させる新しいリーガルサービスを模索している。2011年直木賞受賞作品池井戸潤氏著「下町ロケット」に登場する神谷弁護士のモデルとなった。

富山県会場のご案内

富山国際会議場 大手町フォーラム 富山県富山市大手町1-2

- 公共交通機関をご利用の場合/JR富山駅より ◎バス/約5分「城址公園前」下車、徒歩3分
◎徒歩/城址大通りを南へ約15分 ◎市内電車(セントラム)/約7分「国際会議場前」下車
- お車をご利用の場合/地下に有料駐車場がございます。
◎北陸自動車道利用、「富山IC」より約10分、「富山西IC」より約20分



石川県会場のご案内

金沢勤労者プラザ 石川県金沢市北安江3-2-20

- 公共交通機関をご利用の場合/JR金沢駅より ◎徒歩/西口から約10分
- お車をご利用の場合/近辺に3ヶ所有料駐車場がございます。
◎北陸自動車道利用、「金沢東IC」より約15分、「金沢西IC」より約15分



「知的財産活用セミナーin北陸」参加申込書

FAX 052-414-4691

申込締切 2016年2月10日(水) 17:00

参加ご希望の方は、事前登録が必要となります。
下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込ください。
先着順にて受付、定員になり次第、締め切らせていただきます。
お申し込みいただいた方へは、E-mailまたはFAXにて参加証を発行いたしますので、当日ご持参ください。

●希望会場の□内に ✓ を入れてください

富山県会場

石川県会場

●会社名

●電話番号

●住所 (〒 _____)

●FAX番号

●Eメール

●所属部署

●役職

●氏名

[_____] [_____] [_____]

●所属部署

●役職

●氏名

[_____] [_____] [_____]

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において当セミナー開催に関わる事務処理、主催者のセミナー、各種支援施設案内のため以外には使用いたしません。また承諾なく第三者に提供することはありません。